

議会だより **なかがわ**



栃木県那珂川町

No.42

平成28年2月10日



テーマ(子どもとスポーツ)
ピンポンなんかじゃない!!
でも楽しく



主な内容

- | | |
|--------------------|-----------|
| 12月定例会・臨時会の結果 | (2P~5P) |
| ここが聞きたい! 一般質問 (6人) | (6P~11P) |
| 議会・委員会のうそぎ | (12P~15P) |
| ☆キラリ☆まちおこし・編集後記 | (16P) |

発行/栃木県那珂川町議会 ●編集/那珂川町議会広報特別委員会
〒324-0595 栃木県那須郡那珂川町小川2814-1 電話0287 (96) 2112
e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

第5回
定例会

子ども子育て支援のために 子育て支援課を設置

条例 …… 課設置条例の改正、町長、副町長及び教育長の給与の減額を継続制定、税条例の改正

補正予算 …… 一般会計、6特別会計

指定管理 …… 青少年旅行村「那珂川グリーンヒル」

広域行政 …… 南那須地区総合健康管理センターを那須烏山市に移管

平成27年第5回那珂川町議会定例会は、12月3日に開会し、会期を4日までの2日間と定め、一般質問のほか、条例制定・改正、施設の指定管理や平成27年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は、6人の議員が行いました。

今期定例会に付議された事件は、次のとおり12件が上程され、全ての議案は最終日の4日に全員賛成で議決されました。

- ・ 町長提案 議案12件：町長等の給与減額条例の制定1件、課設置条例及び税条例の一部改正2件、施設の指定管理1件、一般会計及び介護保険特別会計等の7件の補正予算、南那須地区広域行政事務組合の規約変更及び財産処分

条例制定

三役給与の減額を継続

◆平成28年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例

(全員賛成 原案可決)

平成27年の減額措置と同様に、平成28年の1年間、町長の給与を10%、副町長と教育長の給与を5%減額することとして、条例を制定したものです。

条例改正

幼保一体の子育て支援へ

子育て支援課

◆課設置条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

平成29年度の認定こども園設置と子育て環境の充実を図るため、子育てに対する一貫性に重点を置いて児童福祉及び幼児教育を総合的に担当する「子育て支援課」を平成28年4月から設置することとして改正するものです。

具体的には、現在保育園を含む児童福祉に関する事務を担当して

条例制定

三役給与の減額を継続

◆平成28年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例

(全員賛成 原案可決)

平成27年の減額措置と同様に、平成28年の1年間、町長の給与を10%、副町長と教育長の給与を5%減額することとして、条例を制定したものです。

条例改正

幼保一体の子育て支援へ

子育て支援課

◆課設置条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

平成29年度の認定こども園設置と子育て環境の充実を図るため、子育てに対する一貫性に重点を置いて児童福祉及び幼児教育を総合的に担当する「子育て支援課」を平成28年4月から設置することとして改正するものです。

具体的には、現在保育園を含む児童福祉に関する事務を担当して

いる健康福祉課の子育て支援係と学校教育課の幼稚園部門を統合し、児童及び家庭福祉に関すること、子育て支援に関するものを総合的に担当します。

新設の「子育て支援課」では、

妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行うため、妊娠から出産、育児や教育など、母子福祉及び子育てに関する相談や各種届出等の手続きが1カ所で済み、子育て支援の充実と利便性の向上が図られます。

質問 子育て支援課を町長部局に設置する理由は。

答弁 就学前の部門に重点を置いて子育て支援を行うため。

質問 教育委員会部局で一貫して子育ての施策とすべきと考えるが、将来、移す考えはあるか。

答弁 連携を強化し、役割分担できる体制で対応したい。

◆那珂川町税条例等の一部改正

(全員賛成 原案可決)

地方税法の一部改正により、納税猶予制度の見直しや法人番号に関するもの、電子申告の普及に伴う町税書類とその取り扱いなどを改正するものです。

★今回号より、議会広報モニターからのご意見ご感想を掲載します。

指定管理

◆**青少年旅行村「那珂川グリーンヒル」に係る指定管理者の指定**

(全員賛成 原案可決)

那珂川町青少年旅行村「那珂川グリーンヒル」の維持管理や運営、利用などについて、平成28年4月から3年間、(有)星種豚場(星正美代表取締役)を指定管理者として指定しました。

質問 指定管理にするメリットは。

答弁 焼肉ハウスや小動物との触れ合い園などの独自の自主事業により、利用向上が図られる。

質問 財政的なメリットは。

答弁 指定管理料は27年度の決算状況を反映させたもので、今後は財政的支出をより少なくすることを目指す。

補正予算

◆**一般会計補正予算**

(全員賛成 原案可決)

認定こども園整備のための基金積立や国県補助事業の追加認定になった経費、人件費の減額など総額1500万円を増額しました。

・福祉基金積立金 1億円

・認定こども園整備事業に係る経費 2826万円

・急傾斜崩壊対策事業に係る経費 885万円

・ケーブルテレビ事業特別会計繰出金 600万円

・環境保全型農業直接支払交付金及び農地中間管理事業に係る経費 302万円

・図書館修繕工事に係る経費

339万円

・馬頭中学校施設整備に係る経費

121万円

・議員人件費

△327万円

・特別職及び教育長人件費

△213万円

・職員人件費

△1億3691万円

質問 環境保全型農業直接支払交付金と農地中間管理事業費に該当する農家の数は。

答弁 前者は有機農業を取り組む1組織(構成員9名、うち町内者7名)に対するもの。後者は申請7件分。

質問 職員人件費が総体的に減額であるが、その要因は。

答弁 職員数は当初予算時に比べ3名減となったことや、退職者等新採者との給与差額によるもの、

育児休業者6名の給与は職員共済組合支給により町としては支出しないなど。

◆**ケーブルテレビ事業**

特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

光ケーブルの張替や移設工事に係る経費など総額600万円を増額しました。

・職員人件費

30万円

・光ケーブルの張替・移設工事に係る経費

630万円

◆**介護保険特別会計補正予算**

(全員賛成 原案可決)

紙おむつ購入助成事業に係る経費など総額100万円を増額しました。

・紙おむつ購入助成事業に係る経費

99万円

・職員人件費

△11万円

◆**下水道事業特別会計補正予算**

(全員賛成 原案可決)

小川水処理センターの自家発電受変電設備の改修工事に係る経費など総額500万円を増額しました。

・小川水処理センター設備改修事に係る経費 415万円

・職員人件費 84万円

◆**農業集落排水事業**

特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

マンホール周辺の舗装周辺工事に係る経費100万円を増額しました。

平成27年度一般会計及び特別会計補正予算

(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	9,770,700	15,000	9,785,700
ケーブルテレビ事業特別会計	508,247	6,000	514,247
介護保険特別会計	1,863,000	1,000	1,864,000
下水道事業特別会計	311,000	5,000	316,000
農業集落排水事業特別会計	49,000	1,000	50,000
簡易水道事業特別会計	230,000	7,500	237,500

★右ページにご意見ご感想を、左ページに議会広報特別委員会からのコメントを掲載します。

◆簡易水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

大田原市からの応急給水のため
の使用料と関連工事など総額
750万円を増額しました。

・消費税の確定による経費

△300万円

・大田原市からの応急給水のため
の使用料

274万円

・大田原市からの応急給水のため
の関連工事に係る経費

1100万円

・職員人件費

△363万円
など

広 域

◆南那須地区広域行政事務組合規

約の変更

(全員賛成 原案可決)

共同処理する事務の文言を精査
したため、規約の一部を改正した
ものです。

◆南那須地区広域行政事務組合規

約の変更に伴う財産処分

(全員賛成 原案可決)

共同処理する事務の文言を精査
したため、規約の一部を改正した
ものです。

第5回定例会(12月3日及び4日)の議案採決の状況

議案の内容	議員名	鈴木	石川	佐藤	益子	大森	塚田	益子	岩村	川上	阿久津	橋本	石田	小川
		繁	和美	信親	輝夫	富夫	秀知	明美	文郎	要一	武之	操	彬良	洋一
議案第1号 平成28年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号 那珂川町課設置条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 那珂川町税条例等の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号 平成27年度那珂川町一般会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号 平成27年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号 平成27年度那珂川町介護保険特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号 平成27年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号 平成27年度那珂川町農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号 平成27年度那珂川町簡易水道事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号 那珂川町青少年旅行村「那珂川グリーンヒル」に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号 南那須地区広域行政事務組合規約の変更について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号 南那須地区広域行政事務組合規約の変更に伴う財産処分について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成:○ 反対:● ※大金市美議長は採決に加わりません。



哀 悼

期待を背負いつつも
志中ばで先立たれた故
大森親久副町長に対し
まして、衷心より哀悼
の意を表し、ご冥福を
お祈り申し上げます。

議会報告会にご出席ありがとうございました。

1月22日(松野多目的集会所) 8名出席
1月27日(大内生活改善センター) 13名出席
1月31日(小川総合福祉センター) 27名出席
2月 5日(旧小川南小ランチルーム)
報告会の内容は、次号にてお知らせいたします。

新庁舎建設工事

平成27年第6回議会臨時会(12月)

18億375万円で請負契約

七浦建設・鈴木建設・佐藤建設のJV(建設共同体)で落札
(大田原市) (那珂川町)

12月22日、マイナンバー法の施行に伴う関連条例の制定と、新庁舎建設工事請負契約締結のため、臨時会が招集されました。2議案は原案のとおり可決されました。

条例制定

◆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び個人情報提供に関する条例の制定

(賛成多数 原案可決)
いわゆるマイナンバー法による個人番号の利用に関して、法定利用事務以外の町の独自利用事務として、社会保障、税、災害対策の3分野の事務に限って個人番号の利用及び特定個人情報の提供に關して必要な事項を定めるものです。

契約

◆新庁舎建設工事請負契約の締結
(全員賛成 原案可決)

新庁舎建設工事について、一般競争入札により七浦・佐藤・鈴木特定建設工事共同企業体と16億7014万円(消費税込み)で18億375万1200円)の工事請負契約を締結するものです。
共同企業体は、七浦建設株式会社を代表とし、那珂川町の佐藤建設株式会社と鈴木建設株式会社を

構成員としています
なお、この契約の議決は、地方自治法及び那珂川町議会の議決に付すべき契約等に関する条例に基づくものです。

○契約目的
那珂川町新庁舎建設工事

○契約方法 一般競争入札

○契約金額
18億375万1200円(消費税相当額込み)
※予定価格
22億2772万6800円

○契約相手方
七浦・佐藤・鈴木特定建設工事共同企業体 代表 七浦建設株式会社 代表取締役 福田保男 (大田原市若草)

○工事場所
馬頭555番地 山村開発センター跡地

○工事内容
建築工事一式(鉄筋コンクリート造・一部木造・一部鉄骨造、建築面積2249・57㎡、延べ床面積3823・95㎡、地上2階建)

電気設備工事一式
機械設備工事一式

○工期 平成29年2月28日完成

○工事实施 2力年間継続事業

○工事実施 2力年間継続事業

第6回臨時会(12月22日)の議案採決の状況

議案の内容	議員名	議員												
		鈴木 繁	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	塚田 秀知	益子 明美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津武之	橋本 操	石田 彬良	小川 洋一
議案第1号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び個人情報の提供に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号 那珂川町新庁舎建設工事請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成:○ 反対:● ※大田市美議長は採決に加わりません。

【広報委員会より】決算審査の認定にあたり、町に対して意見を付したものです。

一般質問！ 大森富夫議員



大森富夫議員

- Q TPP大筋合意と町・地域への影響について
- Q 新教育長の所信等を伺う
- Q 産業廃棄物管理型最終処分場建設について

性が確保された反面、体力面の低下が危惧されてきている状況であり、体力づくりや運動に親しむ習慣づくりを心がけることが重要である。

質問 所信としての決意と抱負を。

答弁 当町で生まれ育ち当町に勤務する期間も長く、まさしく那珂川町で育てて頂いたという思いが強くと、少しでも恩返しができるかと考えている。

社会人として恥ずかしくない人を育てる事を大切にしながら教育に携わり、町の将来を担う子供たちを育てていく中で、幼児教育、家庭教育の役割を地域の皆様とともに考えていき、子供たちの自身や他者への思いやり、感謝の心を育てていきたい。

TPP大筋合意と町・地域への影響

質問 町長はTPP大筋合意をどのように捉えているか。

答弁 どちらかと言えば反対。町の基幹産業である農林水産業への

影響が大きいと懸念される。

質問 地域農業を守っていくために、町独自の対応は。

答弁 国等で進めている対策の推移を見ながら、農業経営に影響のないよう、生産者への普及啓発に努めていきたい。

産業廃棄物管理型最終処分場

質問 8千ベクレル以下の放射性廃棄物を含む産業廃棄物処分について、搬入基準が明確にされていないが、町の対応は。

答弁 受入れ基準については県から具体的な数値が示されていない。

質問 県はPFI方式での施設設置方針を表明しているが、町としての対応は。

答弁 PFI方式はあくまでも事業手法の一つであり、県が責任を持つことには変わりはなく、問題はないと考えている。

質問 廃棄物運搬車が走る沿線には幼稚園や給食センター、老人ホーム、民家があり、有害物質の飛

散が予想され、住民に悪影響を及ぼすことが考えられるが、見解は。
答弁 中心市街地や幼稚園前を通行しないよう新たな道路建設が計画されており、環境影響評価では、工事車両や運搬車両に環境保全措置を講じることによって環境への影響は低減されるとされている。

質問 25年が経過する不法投棄物の撤去を処分場建設の理由の一つにするのは住民たましであり、県費の無駄使いになるのではないかと。当初1万2千トンと表明されていた不法投棄物が今は5万トンに増え、周辺住民の健康と生活に新たな不安を呼び起こすことになり、対応は。

答弁 不法投棄物の撤去は町の長年の課題であり、早期の解決を県に要請し、町議会でも処分場建設促進に関して決議されており、県営処分場による適正処理が唯一、実効性のある解決手段と考えている。



【モニターより】一般質問の大見出しを、質問と答弁が区別できるようにして。

道の駅を拠点とした地域振興に

クーポン付き商品券の導入を

(町長) 観光客の流れをつくる手法として効果的

道の駅を拠点とした

観光の町づくり

質問 道の駅を核として、地域内の観光施設や文化施設、特産物を扱う施設等結び付け、連携による相互発展を図ることが観光の振興には重要であると考えます。リニューアル後の道の駅で、何か課題はあるか。

答弁 駐車スペースが少ないこと、道の駅の大きな集客力を町内各地へ流すことなどに十分に生かして切れていない。



益子明美議員

質問 観光協会では、町内の観光ルート案内をどのようにしているのか。

答弁 観光センター内で、季節ごとのポスター掲示、観光情報紙の配布、情報提供を行っている。観光案内では、季節の花情報や特産品の食事情報、温泉情報が多い。

質問 道の駅を観光の拠点としてどのようなまちづくりを考えているか。

答弁 次期総合振興計画での「活力をおこすまちをつくる」手段として、道の駅の大きな集客力を活用し、人の流れを町内各地に向けてことで交流人口を増し、にぎわいを創出する。

質問 道の駅を訪れた人が他の施設を回れるように、割引のついたクーポン券や商品券などを考えてはどうか。

答弁 観光客を対象とした新たなクーポン券等は、道の駅から町内各地域へ観光客の流れをつくる手法として効果的と考えます。実施方法の調査・研究を進めたい。

子育て支援・介護サービスに

民間の活力導入を

質問 ファミリーサポートセンターの利用状況は。

答弁 本町の利用状況は、平成25年度の1件のみで、町民からの問い合わせはあるものの、利用に結びついていないのが現状である。今後はさらに広報活動の充実や会員の増加に努め、利用者の増加を図りたい。

質問 子育てに不安を抱えるお母さん等がホッとできるようなサービスを保育士や看護師が提供してくれる組織、特定非営利活動法人キャンナス（全国ボランティアナースの会）が那須烏山市に発足し、日常のさまざまな悩みの解決のためにお母さんのお手伝いをしてくれる。

子育て支援の一つとして、キャンナスのサービス利用者に助成が

できないか。

答弁 キャンナスの実施している事業については、町の子育て支援事業に係る事業と重複する部分も多く、現時点ではキャンナス利用料の助成は考えていない。

質問 キャンナスでは、介護保険サービスでは対応できない日常のお手伝いから病院への付き添いや外出のサポートなどもある。

高齢者の生活の質の向上や介護疲れなどを防止する在宅介護援助サービスとして、利用できるような助成制度を設けてはいかがか。

答弁 介護サービスの範囲外のサービスとして、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、外出・散歩の付き添いや食材の買い物など軽易な日常生活上の援助を行う「高齢者軽度生活支援事業」を町シルバー人材センターに委託している。

介護を受けている人への日常生活上の援助としては、町で実施している事業と重複する部分も多く、まずは高齢者軽度生活援助事業の充実、推進することが必要と考えます。

ここが聞きたい

一般質問！

益子明美議員

Q 道の駅を拠点とした観光の町づくりについて

Q 子育て支援・介護サービス充実に民間の活力導入を

【広報委員会より】一般質問の大見出しに、町長答弁であることがわかるようにしました。

一般質問！ 塚田秀知議員

一般住民も表彰の対象になるように

(町長) 表彰規程の見直しを検討していきたい



塚田秀知議員

表彰規程の見直しを

質問 一般住民の中には長い期間、様々な分野でボランティアとして活動している方が数多くいる。そうした方を表彰するためにも自治功労者表彰規程の見直しや表彰項目を追加すべきではないか。

答弁 自治功労者表彰審査会で、各分野で活躍している方々も表彰していくことで了承を得た。今後、善行表彰やスポーツ表彰など各分野での表彰も視野に入れて、項目の追加や個別の表彰規定の制定を検討していく。



自治功労者表彰式(合併10周年記念式典)

- Q 表彰規程の見直しについて
- Q 現庁舎の後の活用について

質問 表彰に値する方を推薦できる仕組みや制度の考えは。

答弁 町が推薦する表彰者以外にも、各委員からの推薦や個人または団体が町政振興に顕著な功績があったと認められる方も対象としており、幅広い分野からの推薦が行われるようさらに検討していきたい。

質問 検討の時期はいつ頃か。

答弁 各団体との協議も必要であり、来年度中には見直ししていきたい。

庁舎跡地に“まちの駅”を

質問 平成29年に庁舎が完成するが、現庁舎の利用構想はあるか。

答弁 本庁舎、小川庁舎とも老朽化しており、東日本大震災により相当の被害を被っているため、安全面からも解体することが適切と考えている。

質問 馬頭の街なかはよく整備され綺麗と感じるが活気に乏しい。庁舎跡地を民間を活用した“まちの駅”として利用してはと考えるか。

答弁 跡地は、周辺の町有地や施設とあわせて、土地利用や都市計画、行財政改革推進計画等において有効活用を検討していきたい。まちの駅は、跡地利活用の具体例の一つとして検討していきたい。



馬頭庁舎(左)・小川庁舎(右)を上空から

《Google マップより》

【モニターより】広報紙名が町の広報紙と似ている。議会だよりであることを強調して。

健康で元気に暮らせる

町づくりのために禁煙を

(町長) 町有施設の建物内は全面禁煙ですのでご協力を

喫煙対策と未成年者の飲酒運転

質問 喫煙は、本人の健康に害を及ぼすとともに、受動喫煙として周囲の他人にも害と迷惑を与える。未成年者の教育や指導も重要だが、町民全体に徹底して指導すべきと思うが。

答弁 禁煙週間に「たばこの煙のないやさしい暮らし那珂川町」のポスター掲示やケーブルテレビ文字放送での啓発活動を行い、年間を通じて集団健診の場で意識づけ



橋本 操 議員

や禁煙促進を行なっている。

「健康長寿日本一とちぎ」を指す県民運動に合わせ、受動喫煙のない社会の実現を目指して、県と一体となって推進していきたい。

質問 未成年者が飲酒運転で交通事故等を起こした場合、どのように指導するのか。

答弁 年間を通じての交通安全啓発や交通事故の抑止を初め、飲酒運転の根絶を警察署と連携して啓発している。

質問 庁舎及び町有施設の禁煙の範囲は。

答弁 建物内全面禁煙として、町民の皆様にもご協力をいただいている。

新庁舎建設にあたり

質問 経費削減のため、三役室、正副議長室、議場などの備品も使用すべきと思うが。

答弁 机、椅子を始め、使用可能な備品は使用していく。

質問 両庁舎とも全面解体すべきと思うが。

答弁 解体の方向で考えている。
質問 解体後の両敷地の活用は、計画はあるのか。

答弁 周辺の町有地や町施設とあわせて、土地利用や都市計画、行財政改革推進計画等において活用方法を検討し、有効活用していきたい。

質問 総合庁舎方式により、小川地区の住民窓口機能はどのようになるのか、また、町民に早急に説明すべきでは。

答弁 新たに支所や出張所などを設けるのではなく、既存の町有施設を使用して窓口機能を確保し、住民サービスの低下にならないようにしていきたい。

具体的な場所や機能が固まり次第、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等を通じて知らせたり、団体合等の機会を捉えて説明をしていきたい。

道路整備

質問 県道福原小川線の大田原市

福原側の整備を早急に望むが、県や大田原市にどのように要望しているのか。

答弁 整備計画はないと聞いているが、大田原市と連携を密にして県に早期整備を要望していきたい。

質問 町道76号線に連結する那須烏山市白久地区の整備について、那須烏山市との協議状況は。

答弁 平成25年度から測量設計を行ない、関係地権者との協議を行なっていると聞いている。今後も連絡調整を密にして早期整備実現に向けて協議していきたい。

住民健診

質問 受診率向上の方策として、宇都宮方面等での人間ドック利用者に対して、マイクロボス等の送迎を考えてはどうか。

答弁 受診者が自由に選択できる方法で実施しており、マイクロボスでの送迎は考えていない。

質問 PET検査も補助対象にできないか。

答弁 がんの早期発見としては期待ができる検査とされているので、県内状況を見ながら検討していきたい。

ここが聞きたい

一般質問!

橋本

操議員

- Q 喫煙対策と未成年者の飲酒運転について
- Q 新庁舎内の備品について
- Q 道路整備について
- Q 住民健診について

一般質問！ 益子輝夫議員



益子輝夫議員

- Q 環太平洋連携協定(TPP)の大筋合意と今後の町政に対する町長の政治姿勢について
- Q 子ども・子育て新制度での認定保育について
- Q 新庁舎建設での木材使用について

産意欲が向上するよう支援していく。

質問 関税撤廃で輸入品価格が下がって消費者に意義があるように言われているが、輸入食料の増加によって食の安全への不安が高まり、輸入農産物の増大は国内農業へ深刻な打撃を与え、国内農業支援の財源がなくなってしまう。

TPPは即撤退、参加しないという意思を表明すべきではないか。

答弁 TPP問題は農業ばかりでなくあらゆる分野に影響を及ぼす。特に農業分野では悪い方の影響が大きいと危惧があるが、影響力を期待する分野もある。

国政レベルの問題でもあり、1人で反対するといった表明は差し控える。

どう変わる

子ども・子育て新制度

質問 新制度で保育はどのように変わるのか。

答弁 大きな改正点は、子ども・子育て支援法による支給認定を受けないと幼稚園、保育園、認定こ

ども園を利用することができないこと。

幼稚園は1号認定、保育園は2号または3号の認定となる。

保育園は、保育必要量が保育標準時間と保育短時間に区分され、施設を利用できる時間の上限がそれぞれ11時間、8時間までと限定されるようになった。

保育標準時間は保護者がフルタイムで働いている場合、保育短時間はパートタイムで働いている場合に該当する。

質問 施設を利用できる時間に通勤時間は含まれるのか。

答弁 子どもを預けてから引き取る時間までの時間で、通勤時間は含まれない。

質問 保護者と町との関係は。

答弁 保護者から支給認定申請書を提出してもらい、各園児ごとに支給認定の区分を決定した上で、各町立幼稚園、保育園への入園を決定する。

質問 保育料は。

答弁 基本的には従前のとおりで、町民税の課税状況に応じた階層区分による。

質問 民間委託の計画は。

答弁 調理部門等の一部業務や民営化による民間の活力、ノウハウを活かした施設の運営方法などに移行する必要があると考えている。

新庁舎建設での木材使用

質問 新庁舎での木材使用量は。

答弁 大山田上郷・菅沢町有林から総量1038m程度、10ha程度の町有林材を見込んでいます。

2階及び議会と執務室等の柱、はり等の構造材、1・2階の内部造作材に活用し、木の温かみのある室内環境を整備する。

質問 菅沢町有林は道路が狭く、運搬車を通ることに地元住民は心配しているが。

答弁 伐採は森林組合と協議して進め、作業道路は安全確保を図り、最小限の整備で行う。



【モニターより】表紙は、子供たちの活躍している様子が見られてとてもよい。

馬頭最終処分場建設関連事項

質問 県は、処分場建設方針としてPFI方式の導入を前提に進めているところであるが、町に対して具体的な説明はあったのか。

答弁 必要に応じて説明を受けている。また、事業者向け説明会にも職員が出席している。

質問 民間資金活用による社会資本整備事業という認識で良いか。

答弁 PFI方式の中のBTO方式であり、民間が建設、維持管理を行う方式で、建設後に県に所有権が移転し、管理運営を指定管理で行い、責任は県が負う。今までの説明と齟齬(そご)しないということで承認した。

質問 運営方法について、町の関与する余地はあるのか。



佐藤信親議員

答弁 施設の管理者は県であるので、意見は言える。

質問 今後、建設及び運営については地域住民が危惧される点については、十分な協議をすべきと考えらるが。

答弁 保全協定については、事務レベルで一度協議をしただけで具体的な協議項目が示されていないため、提示された時点で議会・町民にも示したい。

質問 処分場建設運営等に問題が発生した場合の責任の所在は、どのようになるのか。

答弁 処分場整備運営事業実施方針骨子で事業者・県が負うべき責任を謳っているが、町としては、県としての責任を交渉していく。県は処分場の職員配置を明言していることから、県の責任と考えている。

質問 搬入に伴う小川地区の粉塵対策は必要ではないか。

答弁 環境保全協定の中で詳細に定める予定であり、飛散対策には十分な配慮が必要であると認識している。

質問 運用開始となれば現実の問題として表面化する。

事前に小川地区住民を対象とした説明会を開催すべきではないか。

答弁 環境保全協定が決められた段階で、小川地区についても、小川地区住民を対象とした説明会を開催する方向で考えたい。

質問 8千ベクレル以下の廃棄物の搬入については、まだ決定はしていないが、どのように対応するのか。

答弁 放射能問題は当初にはなかったが、福島原発事故放射能問題の中で出てきた。法令上は可能なレベルであるが、受け入れるレベルについて町民を含めて、今後十分に協議し、検討していきたい。

質問 デジタルモニタリングポストを主要な箇所に設置できるよう、協議されたいと考えるが。

答弁 設置や方法等については、十分に要望していきたい。

職員の適正化

質問 26年度27年度の2次募集の理由は。

答弁 試験の結果、適格者が必要人員に満たない場合もあることから、2次募集を行っている。

質問 職員の早期退職制度による希望者の取りまとめ期間は。

答弁 合併時から継続がされている。

る制度で、本年度は8月3日から31日まで募集し、9月中には認定している。

質問 1次試験の9月までには早期退職者の人員を把握して、反映させるべきではないか。

答弁 職員としての適性を見極めるため、1次募集で定員分だけ採用せず、2次募集をかけて適性のある職員を採用する意味からも2次募集を実施している。

質問 現行の定員適正化計画では28年4月1日で209名の目標値だが、達成見込みは。

答弁 目標値までは達成できない。

国体開催種目誘致

質問 具体的な取り組み状況は。

答弁 開催意向調査で要望種目を県に提出し、競技団体と意向が合えば県のヒアリング調整に入るが、そこまでに至らなかった。

質問 県との太いパイプを生かして、正式種目の開催のため誘致する考えはあるか。

答弁 できる限り正式種目を誘致できるように、活動を展開していきたい。

ここが聞きたい

一般質問!

佐藤信親議員

Q 馬頭最終処分場建設関連事項について

Q 職員の定員適正化計画について

Q 国体開催種目誘致への取り組み状況について

《常任委員会の経過》

総務企画常任委員会

開催日 12月3日

人口減少問題及び町特産品PRについて、委員間の討議を行いました。

教育民生常任委員会

開催日 12月3日

生徒の事件事故について、教育委員会から説明を受けました。

また、10月22日に実施した行政視察（内容については、後段を参照）を受けて、町への意見要望書の内容を協議しました。

開催日 12月11日

人口減少問題及び少子高齢化問題について、委員間の討議を行いました。

開催日 1月8日

認定こども園移行のための施設

整備について、健康福祉課長から説明を受けました。

行政視察の報告

～大田原市と日光市の
高齢者福祉事業から～

10月22日、教育民生常任委員会の行政視察として、大田原市の地域見守りネットワーク事業や図書館運営、日光市の在宅介護オアシス支援事業などを視察しました。

◆大田原市の地域見守りネットワーク事業は、H21年度から国のモデル事業を取り入れ、現在、12全地区で2319人の見守り隊員がおり、各地区の地区担当主任が中心的な役割を果たしています。12地区で2260万円の補助金が充てられており、財源の確保によって支えられていることを考えると、ボランティアだけに頼るところとは中々難しいものがあります。

◆大田原市の図書館の指定管理制度の導入については、H20年度に指定管理者制度導入検討委員会を設置し、H22年度から(株)図書館流

通センターが指定管理者となりました。

指定管理のメリットとして、開館時間の延長や司書職員の増加やサービスマスの向上、人件費削減などがありますが、図書館の持つ公益性をどう担保しながら運営されるべきか、指定管理には慎重な議論が必要であります。

◆日光市の在宅介護オアシス支援事業は、介護保険制度に合わせて旧今市市でH12年度に開始されました。H27年度には民間事業者や



日光市高齢福祉課から説明をもらう

NPO、JA、老人クラブ、ボランティア団体など15団体で運営されています。

その内容は、要支援・要介護の認定を受けていない65歳以上の方や心身に障がいのある方に加え、保護者の疾病・冠婚葬祭で一時的に保護を受けられない乳幼児を対象者に、高齢者や障がい者の日常的な集いの場を提供することで、孤独感の解消や生きがいの増進を図ること、乳幼児や児童に対する一時的な保育を提供して子育て支援を行なっていくことを目的としています。年間2万5千人以上が利用しています。

◆この行政視察に伴い、教育民生常任委員会として12月22日、町長に次のとおり意見要望書を提出しました。

一、地域見守りネットワーク事業の推進について、町内全域に拡充し、必要な予算措置を講じるべきであること。

二、ボランティア活動への支援充実について、活動団体の紹介や相談窓口を整備し、ボランティア活動を希望する潜在町民の掘

【モニターより】39号(5月10日発行)の予算説明は、グラフやイラストで見やすくて
関心を持ちやすい。文字や数字だけでは、見る気もなくなる。

り起こしを積極的に図ること。
 三、図書館の指定管理者制度導入
 について運営方法、検討委員会
 等の組織を設置し、導入の是非
 も含め十分に検討すべきである
 こと。

産業建設常任委員会

行政視察の報告

～福島県埴町の
 竹粉利用促進事業から～

11月17日、産業建設常任委員会
 の行政視察として、福島県埴町の
 竹粉利用促進事業と道の駅はなわ
 の運営状況を視察しました。

- ①埴町の竹粉利用促進事業
- ②道の駅「はなわ」の運営状況
- ③県営圃場整備事業大田原市金田
 北部三期地区

◆埴町は、八溝山周辺地域定住
 自立圏の構成市町の一つであり
 ます。

◆埴町の竹粉利用促進事業は、荒
 廃竹林対策事業として始まりま

した。

近年、竹材の利用頻度が減少し、
 荒廃した竹林が増加しています。
 伐採した竹は、産業廃棄物として
 処理せざるを得ませんが、その竹
 を粉末処理し、畑や田に還元する
 ことにより地力の増強に繋がり、
 農産物の生育及び含有成分にも
 影響を与えているという実証実験
 の結果が得られました。



まさにパウダーの竹粉

◆農産物の六次化を推進するた
 め、道の駅はなわを拠点とした農
 産品加工処理施設を整備し、都市
 と農村の交流を促進するために、
 葛飾区にアンテナショップ「ダリ
 ちゃんショップ」を週に1日開設
 しています。

◆那珂川町においても、豊富にあ
 る竹資源を有効活用することに

より、荒廃竹林の根絶と、農産
 品の品質向上を促す観点から、竹
 粉利用促進への取り組みを検討す
 べきものと考えます。

また、農産物の六次化を推進
 するため、道の駅を拠点として農
 産品加工処理施設を整備し、都市
 と農村との交流を促進するための
 アンテナショップ設置も検討すべ
 きと考えます。

◆圃場整備については、町の計画
 と並行して受益者負担の軽減が図
 られる事業導入を図るべきであり
 ます。

開催日 12月8日
 企業誘致と雇用問題や、町特産
 品PRについて、委員間の討議を
 行いました。

《特別委員会の経過》

議会改革特別委員会

開催日 11月25日(第8回)
 議会報告会の開催概要とタブ

レット端末導入について、小委員
 会から報告を受けました。

開催日 1月20日(第9回)

議会報告会の開催要領につい
 て、小委員会からの協議報告を受
 けて、共通認識を図りました。

開催日 12月17日・1月20日

議会資料のペーパーレス化と運
 営効率化のため、タブレット端末
 の導入について調査検討していく
 こととしたことから、タブレット
 端末講習会を開催しました。



タブレット端末を使って

◆タブレット端末を導入すると、
 次のようなメリットがあります。

【広報委員会より】見やすい議会だより、読まれる議会だよりとなるよう、工夫に努めています。

・本会議や委員会での議案や資料をPDFデータにすることで、紙が不要になり、資源の無駄がなくなり、経費の節減につながります。

・軽量で持ち運びがしやすいため、いつでもどこでも資料や必要な情報が得られ、住民からの相談や問い合わせにスムーズに答えられます。

・会議開催や事務連絡がスピード化されるとともに、全員が同じ情報を持つことで、各議員のスケジュール管理が容易になります。

・災害や有事の際に、現場の情報を写真で知らせることができ、迅速かつ正確な情報が得られます。

◆タブレット端末を活用した自治体や議会が増え始めており、那珂川町議会でも、導入及び維持経費や有用性を検討していきます。



議会改革特別委員会 小委員会

開催日 11月9日(第11回)

大田原市議会視察(10月6日)を受けて、タブレット端末導入検討のための講習会開催と議会報告会の開催について協議しました。

開催日 12月4日(第12回)

議会報告会の開催について、協議し、議会改革特別委員会に報告、提案することとしました。

開催日 1月15日(第13回)

議会報告会の細部について、協議しました。



議会広報特別委員会

開催日 12月16日、1月22日、2月1日

議会広報紙「議会だより ながわ」第42号(当号)発行のため、編集会議を行いました。

開催日 11月20日

11月1日付けで町内5名の方に「議会広報モニター」を委嘱し、議会広報紙に関する懇談会を行いました。貴重なご意見をありがとうございました。

モニターからの意見や感想は、本号から各ページの最下部に掲載することとしました。

《議員も勉強しています》

認知症サポーター養成講座

開催日 11月25日

地域包括支援センターが主催する「認知症サポーター養成講座」



身近に感じて熱心に (右奥が佐藤智子講師)

を、議員12名が受講しました。

「ほっとからすやケアサポートセンター」の佐藤智子所長を講師に迎え、認知症に対する理解と接し方を学び、受講した議員には、オレンジリングが渡されました。

◎認知症の方には、優しく寄り添い、否定しないことがとても大切であると再認識しました。(大金市美議長)

◎本人や家族に対し、地域や社会全体で見守り、良き理解者となることが大切だと感じました。(阿久津武之副議長)

【モニターより】議案の採決状況は、各議員の賛否がわかるのでとてもいい。

放射能に関する勉強会

開催日 12月16日

県営産業廃棄物管理型最終処分場（馬頭処分場）の建設に伴い、東日本大震災の影響による放射性物質を含んだ廃棄物が搬入されるのではないかと懸念や不安があるため、正しい理解と基礎知識を習得し、放射能に対する誤認を持たぬよう、鈴木武男氏（福島県小野町から薬利に移住）を講師に、放射能に関する勉強会を行いました。

◎チエルノブイリ原発事故の医療関係者からの話を紹介され、長期的な健康管理が必要だと再認識しました。（川上要一議員）

◎人体に係わる影響を考えると、放射能レベルの高低に関係なく、放射能との戦いは永久的課題と認識しました。（塚田秀知議員）



鈴木武男氏

議会の日程と内容

（Pは記事の掲載場所です）

平成27年

11月

- 4日 栃木県町村議会議長会会議
- 7日～8日 なかがわ元気フェスタ2015議員会出展
- 9日 議会改革特別委員会小委員会 (第11回)
- 10日 議会だより第41号発行
- 17日 産業建設常任委員会 (行政視察、P13)
- 20日 議会広報モニター懇談会 (議会広報特別委員会、P14)
- 22日 愛荘町町制10周年記念式典 (議長)
- 25日 認知症サポーター要請講座 (議員対象、P14)
- 25日 全員協議会 (12月定例会)
- 25日 議会改革特別委員会 (第8回)
- 26日 議会運営委員会
- 26日 栃木県町村議会議員研修会

12月

- 3日～4日 平成27年第5回議会定例会 (P2～4)
- 3日 総務企画常任委員会
- 3日 教育民生常任委員会 (P12)
- 4日 議会改革特別委員会小委員会 (第12回)
- 8日 産業建設常任委員会
- 11日 教育民生常任委員会 (P12)
- 16日 放射能に関する勉強会 (P15)
- 16日 議会広報特別委員会 (第13回、第42発行)
- 16日 行政区長連絡協議会と議会との懇談会
- 17日 那珂川消防署竣工式
- 17日 タブレット端末講習会 (議会改革特別委員会、第1回)
- 17日 全員協議会 (12月臨時会)
- 22日 平成27年第6回議会臨時会 (P5)
- 22日 全員協議会

平成28年

1月

- 8日 教育民生常任委員会 (P12)
- 15日 議会改革特別委員会小委員会 (第13回)
- 20日 議会改革特別委員会 (第9回)
- 20日 タブレット端末講習会 (議会改革特別委員会、第2回)
- 21日 山形県中山町議会行政視察来町
- 22日 議会広報特別委員会 (第14回、第42号発行)
- 22日 議会報告会(第1回) (松野多目的集会所)
- 25日 那須町議会常任委員会行政視察来町
- 27日 議会報告会(第2回) (大内生活改善センター)
- 31日 議会報告会(第3回) (小川総合福祉センター)

2月

- 1日 議会運営委員会
- 1日 議会広報特別委員会 (第15回、第42号発行)
- 4日 那須烏山市町議会常任委員会行政視察来町
- 5日 平成28年第1回議会臨時会
- 5日 議会報告会(第4回) (旧小川南小ランチルーム)
- 10日 議会だより第42号発行

【広報委員会より】開かれた議会を目指すため、公開しています。

99歳の現役床屋さん

箱石 シツイさん

(谷川)



なかちゃんが聞きました。

Q お生まれは?

A 大正5年、谷川生まれよ。

Q 理容師にはいつ?

A 15歳で上京して、見習いしながら18歳で免許を取ったのよ。

Q もう80年以上だね!! 今のお店はいつから?

A 昭和28年、36歳の時だったわ。この家も、あちこち直したり少しずつ広げてきて、新築しようと思っただけ。今になっちゃったの。

Q 苦労もあつたでしょ?

A 夫が出征してから、戦死してから、谷川にお店を出してから、つてずつと大変だったわ。食糧難もあつたし、家を直すのにもね。

Q 身のこなしが凄いいけど、なぜそんなに元気なの?

80年以上使い続けると(中央)



A 免許を取れた時が今までが一番嬉しくてね。1人前になれてもつともつと頑張ろうと思つたからね。それが続いているからかな。

Q もつすぐ100歳なんて信じられないよ!

A 5年前に膝の痛みを覚えてから、お風呂で足を伸ばしたり、膝の周りを押したり、手足の指をグーパーしたり、自己流だけど毎日1時間ぐらいやってるの。今はどこも痛くないよ。

Q 顔のお肌がツルツルだよ!!

A ヘチマを作っていて、ろ過して、色々混ぜて使っているの。お友達にもあげたのよ。

Q テレビ局や新聞の取材が多いみたいだけど?

A 92歳の時にはアメリカとロシアのテレビ局も来たの。おいでになるからお相手をするだけ。聞かれたことを話すだけ。

手指の震えもなく現役床屋さん



Q 最近、体調をこわしたって聞いたけど?

A 毎日バナナを食べているんだけど、カリウムの取り過ぎで力が入らなくなっちゃったの。だから、バナナはあまり食べちゃダメよ。

Q これからは?

A お客さんは少なくなつたけど、みんな遊びに来てくれるし、健康でお友だちと仲良くお付き合いしていくだけね。



見た目66歳、実は99歳 とにかく「凄!!」の一言。

99? Unbelievable!!

(99歳?信じられない!!) オーマイゴッドって感じ!! 現役床屋さんのギネスに載れるように、いつまでもお元気で。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、3月3日開会

(平成28年第1回議会定例会)の予定です。

議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

編集後記

地球温暖化による影響が、世界的に深刻な問題になっています。

日本も温暖化の影響を受けて、桜の開花が早まり、紅葉が遅れるなど季節にも現れてきています。猛暑日や熱帯夜の日数も、昔に比べて増えているように感じます。

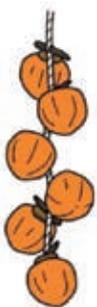
昨年(2015年)の11月に、干し柿を作ったのですが、すべての柿にカビが発生してしまいました。私以外にも、同じくカビが発生したとの話を数人の方からお聞きしました。これも、高温多湿による温暖化現象の影響なのではないかと。

昨年にCOP21(気候変動枠組条約第21回締約国会議)がパリで開催され、日本は2030年までに二酸化炭素排出量を26%削減する目標を掲げました。

美しい故郷を未来に繋げるためにも、私たち二人一人が取り組んでいかなければならない問題だと思えます。

議会広報特別委員会

鈴木 繁



第5回12月定例会の 議会傍聴者数	12月3日 4日	5人 3人
第6回12月臨時会の 議会傍聴者数	12月22日	4人

表紙写真
小川卓球スポーツ少年団

「楽しく伸び伸びと」をモットーに、遊び心の中にも自尊心と粘り強さが育っています。

栃木県代表となる優秀な選手を多く輩出して、卓球王国小川を支えています。